

【取扱い厳重注意】

平成24年3月19日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 齊藤 修啓

平成24年3月19日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全委員会審査指針課 長谷川清光 副管理官

2 聴取日時

平成24年3月19日午後2時15分頃から同日午後2時30分頃まで

3 聴取場所

中央合同庁舎4号館7階742会議室

4 聴取者

岡田 幸大 参事官補佐

齊藤 修啓

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

福島県の除染基準引上げについての連絡・対応について

第3 特記事項

以上

【取扱い厳重注意】

1. 被聴取者について

私、長谷川清光は、原子力安全委員会事務局審査指針課の職員である。文部科学省からの出向であり、原子力安全委員会の前は原子力安全・保安院に出向していた。もともと原子力工学科の出身であり、文部科学省でもずっと原子力に携わっていた。

2. リエゾンとしての仕事について

私は、本来であれば原子力安全委員会のプラント班に所属することとなっていたが、リエゾンとして来るべき人が来れなかったため、ピンチヒッターとして、13日の15時過ぎから22時前頃までいたと思う。この時間帯は、管理環境課の井上副管理官と2人でリエゾン業務を行っていた。

この間に私がした仕事は、リエゾン席に配られた書類を2、3回FAXで原子力安全委員会に送信した程度であり、口頭で相談を受けた記憶はない。また、スクリーニングに関する内容であれば、案件的に、管理環境課の井上副管理官が対応していたのだと思う。